

07

共助の取り組み

1

地域での協力・たすけあい

大地震発生時には、火災などの二次災害が同時に多発することが想定されます。

そのため、消防署などの防災関係行政機関がすべての被害に対処することは困難です。また、駅周辺などには、多くの滞留者が発生することで、混乱が生じることも考えられます。

このような状況になった場合、地域の方々が一体となって対応することが重要です。

家族だけでなく、隣近所の方々と災害時に協力できるよう話し合っておきましょう。

いざというときに、頼りになるのは家族や近所の方々です。



防災区民組織の活動にご参加ください

防災区民組織は、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、町会・自治会などが主体となって結成されている自主的な組織で、区が積極的に活動を支援しています。

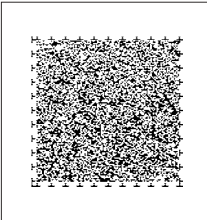
公園や住区センターなどにある格納庫に、小型消防ポンプや救助用資機材などを配備し、日ごろから訓練などを行っています。

どなたでも参加できますので、積極的な参加とご協力をお願いします。

詳しい活動内容は、町会・自治会の役員におたずねください。

防災区民組織の役割例			
防災区民組織本部	平常時		災害発生時
	広報・情報活動	- 防災意識の普及に努めます。 - 防災訓練・講習会を実施します。 - 地域内の危険箇所の点検・把握及び地域住民への周知を行います。	- 災害情報を住民に正確に伝えます。 - 被害状況を防災関係行政機関などに伝えます。 - 地域内の秩序維持に協力します。
	消火活動	- 消火器の設置場所を確認します。 - 貯水槽の場所を確認します。 - 消火訓練を行います。 (小型消防ポンプ・消火器・スタンドパイプなど)	- 出火防止を図ります。 - 初期消火活動を行います。

防災区民組織本部	平常時		災害発生時
	保健・衛生活動	- 応急手当の方法を習得します。 - 救出・救護訓練を行います。	- 負傷者の応急手当を行います。 - 負傷者を医療救護所へ搬送します。
	避難誘導活動	- 避難経路・避難場所を確認します。 - 避難誘導訓練を行います。	- 避難経路の安全確認を行います。 - 避難誘導を行います。
	避難所活動	- 給水や炊き出し訓練を行います。 - 災害時に利用できる井戸などを確認します。 - トイレの設置訓練を行います。	- 地域避難所での給水・給食など避難所運営に協力します。 - トイレの確保などを行います。 - 救援物資の配分などに協力します。
要配慮者安否確認活動	平常時		災害発生時
	- 地域内の高齢者・障害のある方などの所在を確認しておきます。 - 要配慮者安否確認避難誘導訓練を行います。		- 高齢者や障害のある方などの安否確認に当たります。 - 避難が必要な高齢者や障害のある方などを避難所へ誘導します。



地域での防災訓練にご参加ください

地域では、防災区民組織のほか、町会・自治会、住区住民会議、PTA、事業所、商店街などでも、防災訓練を実施しています。訓練に参加することで地域の方々と顔の見える関係を築けるとともに、いざという時の安全・安心にもつながりますので、ぜひ参加しましょう。

訓練を通じて団体相互の交流・協力にも努めましょう。

防災訓練参加時のチェックポイント	
✓	ポイント
☐	起震車などで地震の揺れを体験し、あわてず、身を守ることを覚えましょう。
☐	消火器の設置場所や使い方を覚えましょう。
☐	バケツなどを使った消火のしかたを覚えましょう。
☐	救出・救護の方法を覚えましょう。
☐	避難経路や避難場所を覚えましょう。
☐	地域避難所にある防災倉庫内の資機材の取扱いを覚えましょう。
☐	高齢者・障害のある方などの避難・誘導方法を確認しましょう。
☐	高齢者・障害のある方などとの交流の機会を多く持つように心がけましょう。
☐	情報を受けたり、避難の指示を伝えたりする体制を確認しましょう。

▶ 地域防災訓練

防災区民組織は、平常時は啓発や防災訓練などを行っています。

地域防災訓練の実施予定は、目黒区公式ウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ 防災課 | TEL：03-5723-8176 FAX：03-5723-8725



事業所の震災対策

事業所の震災対策は、従業員や来客者の命を守ることを最優先とした事前対策が重要です。

水・食料などの備蓄や発災時の対応、事業の継続・早期復旧などの対策が求められます。

※事業所における備蓄品一覧 [➡](#) 26ページ

▶ 事業所の安全対策

- 建物の耐震診断を実施し、危険箇所を点検・補強する。
- ガラスの飛散防止、壁・看板などの落下防止、塀の安全化を進める。
- 廊下や非常階段の障害物を撤去し、避難通路を確保する。
- 書庫、事務機器、OA機器の転倒防止対策を進める。特に高層ビルでは長周期地震動により揺れが増幅されて長く続くことから、対策を徹底する。
- 薬品などの危険物管理や転倒防止、生産設備や資器材の防護対策を進める。
- エレベーターの耐震対策と、万一の場合の救出方法を確認する。
- コンピューターなどの高度情報機器の安全対策を講じる。
- 電気などの企業内ライフライン設備の耐震性を確保する。
- 管理会社や事業所間で役割を明確にし、水や電源を確保する対策などをたてておく。

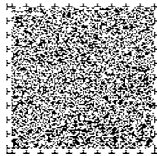
▶ 防災計画の作成

事業所で事前に準備しておくこと			
☐	防災計画・行動マニュアル	☐	従業員・来客者などの安全確保
☐	対策本部の設置基準	☐	十分な備蓄品
☐	被災状況の把握方法	☐	重要書類や物品の保管・持ち出し方法
☐	従業員への連絡体制	☐	地域避難所、広域避難場所の把握
☐	出火防止、初期消火体制	☐	従業員と家族との安否確認方法や家庭内の安全対策への啓発
☐	危険物の流出防止などの緊急措置	☐	地域住民との協力体制

▶ 訓練を通じて地域との交流を

- 地震時の対応も含めた訓練を実施し、区で啓発している起震車などの地震体験や消防署での救命講習なども積極的に活用しましょう。
 - 事業所も地域の重要な構成員です。災害時での初期消火、救助、避難などは地域と一体となった活動が求められます。
- 多くの地域では、地域住民が主体となって訓練を実施しています。
- 日頃から訓練に参加し、地域との交流を深めておきましょう。

※区で行っている訓練 [➡](#) 95ページ、地域の訓練 [➡](#) 79ページ



2 防災ボランティア

防災ボランティアとは、地震や水害などの災害発生時から復興に至るまで、被災地の復旧・復興を支援するボランティアのことです。

家屋の片付けや炊き出しなどの復旧支援のみならず、被災者の活力を取り戻すための交流機会づくりなど、被災者ニーズへの対応を中心とした活動を行います。

目黒区のボランティア

▶ 防災語学ボランティア

区では、災害時に日本語がわからない外国人区民などを支援するために、語学能力を活用してボランティア活動を行う「防災語学ボランティア制度」を設けています。日本語のできる外国人の方も募集しています。資格は不要です。



問い合わせ 文化・交流課交流推進係 | TEL：03-5722-9291 FAX：03-5722-9378

▶ 被災地支援ボランティア（災害ボランティアセンター）

災害時、区と社会福祉協議会が協定に基づき「目黒区災害ボランティアセンター」を設置します。

被災した地域の支援ニーズ把握や、各地から集まってくださるボランティアの受付を行い、ボランティアの善意と地域住民からの支援ニーズを調整し、地域住民の復旧・復興支援に取組んでいきます。

問い合わせ 目黒区社会福祉協議会 | TEL：03-3719-8909 FAX：03-3719-8715

東京都のボランティア

▶ 応急危険度判定員

大地震による発災後、余震による建築物の倒壊などの二次災害を防止するため、できるだけ早く被災した建築物を外観調査し、倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定します。

応急危険度判定員の登録については、東京都へお問い合わせください。



必要資格	
以下の条件を満たす方	
☐	東京都内に在住又は在勤の方
☐	建築士(1級、2級、木造)または建築施工管理技士(1級、2級)



問い合わせ

建築課構造指導係 | TEL：03-5722-9647 FAX：03-5722-9597
東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課 耐震化推進担当 | TEL：03-5388-3362

東京消防庁のボランティア

問い合わせ 目黒消防署 | TEL：03-3710-0119 FAX：03-3794-4196

▶ 災害時支援ボランティア

区内で震度6弱以上の地震や大規模自然災害・事故などの発生時に、任意で消防署の支援活動を行う登録制のボランティアです。

主な活動内容は、応急救護活動や消防署の支援活動です。平常時は、地域の防災訓練などで指導をします。



登録要件	
以下の条件を満たす方	
☐	原則、東京消防庁管内に居住または勤務・通学している
☐	震災時などに消防署の支援を行う意思のある15歳以上 ※中学生を除く
かつ、以下のいずれかの要件を満たす方	
☐	普通救命講習を修了しているなど、応急救護に関する知識を有する方
☐	過去に消防職員、消防団員、消防少年団員として1年以上の経験がある方
☐	震災時など、復旧活動時の支援に必要な資格や技術を有する方 ※消防設備士、危険物取扱者 など

目黒消防団員を募集しています

消防団は、消防署と同じく、消防組織法に基づき目黒区にも設置されている消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、消火活動や防火防災訓練・応急救護の指導、地域イベントの警戒活動などを行い、「自分たちのまちは自分たちで守る」ために活動しています。目黒区に在住、在勤、在学している18歳以上の健康な方を募集中です。



目黒消防少年団員を募集しています

消防の仕事や火災予防に関心のある児童・生徒で構成されています。小学校3年生から高校3年生までであれば、消防少年団に入団できます。

